

小さくてもキラリ、人が輝き、町が輝くために

1

2017(平成29)年
No.705

ゆに

広報

十二月二十日(火)

ふゆやすみで。



明日に向かって羽ばたけ！
酉年の子どもたち！

三川小学校 5 年生



由仁町長

松村 諭

行政

新年あけましておめでとうございます

町民のみなさんにおかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

近年は全国的に豪雨による災害が相次いでおりましたが、昨年は北海道、空知地方でも大きな被害を受けました。

そのような中、私たちの住む由仁町は、一部の畑などで農作物が冠水することはあったものの、大きな被害には至ることなく、災害が少ないというありがたさを改めてかみしめているところであります。

さて、昨年、農業では、水稻が「やや良」で収量も悪くはなく、ほかの作物についてもおおむね平年並みとなったものの、ここ数年の状況からみると多少物足りない結果となりました。

基幹産業である農業の作況が当町に与える影響は大きなものがありますので、残念であります。

一方、世間で話題になっている「ふるさと納税」では、返礼品の拡大・充実に積極的に取り組むこととしておりましたが、提供していただく事業者の方々の協力もあり、前年を大きく上回る申し込みをいただきました。ふ

新年あけましておめでとうございます

町民のみなさんにおかれましては、輝かしい新年を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。

平素は由仁町議会の運営および議員活動に對しまして格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

早いもので、一昨年の5月に新たな議会構成となつてから、本年4月には任期の半分を終えることとなります。松村町政のもと議員一丸となつてまちづくりを進めておりますが、新年を迎えるたびに改めて公職としての重責を痛感し、議員一同心を引き締めているところであります。

昨年を振り返りますと、東日本大震災の痛みも癒えないうちに発生した熊本地震、当町では大きな被害はなかったものの、北海道では連続して上陸した大型の台風により、農地浸水被害、道路・鉄道の決壊など各地で甚大な被害が発生するなどして、まざまざと自然の脅威を感じたところであります。

一方、国内情勢ではアベノミクスが失速し、日銀のマイナス金利政策も空振りに終わるなどしてデフレ脱却は見通せず、消費税率の引き上げは先送りされたとはいえ、国民の生活不安は続いています。

地方自治体を取り巻く環境も依然厳しく、経

るさと納税は、新聞やインターネットの記事などで賛否が報じられているところではあります。町の特産品をPRでき、「由仁町」の名前を全国のみなさんに知っていただくと同時に新たな商機につながることから、今後も事業者のみなさんに協力を呼び掛け、力を入れてまいります。

私の町長就任から1年と8か月が過ぎました。「光陰矢の如し」と申しますが、今、身をもってその言葉を実感しております。就任以来、スピード感をもって町政執行に努めてきたつもりですが、まだまだその結果には満足しておりません。広報でお知らせしてきましたが、依然として厳しい財政状況が続きますが、「子供たちに残したの負の遺産」ということのないよう過去に学び、現在を生きて、町民のみなさんとともに知恵を出し、汗をかき、力を合わせ、輝かしい未来を目指してまいります。

結びに、今後の町政運営に対するご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、みなさんのご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

済情勢を含め先行きは視界不良ですが、国が提唱する「地方創生」の推進には、まちが自主性・独自性を発揮し、自治能力を高めることが必須であります。

議会としてもこのことを肝に銘じ、多種多様な問題を冷静に分析・判断しながらも、果敢に行動をとることが必要と考えているところであります。

当町の基幹産業である農業は、初夏の天候不順や、秋口以降の台風によって、農作物全般について少なからずその影響を受けましたが、おおむね平年並みの作況であり、胸をなでおろしたところであります。

まちづくりの取り組みは広報紙などにより随時発信されていることもあり、比較的町民のみなさんには見えやすい部分であると思います。しかし、町民の代表である私も議会の活動は「見えづらい」とご指摘を受けることもあり、私も議会としては、透明性のある開かれた議会を目指しております。

今後ともみなさんの声をしっかりと受け止めて町政に反映させ、説明責任を果たせる議会として活動してまいりますので、ご意見などを頂戴いただければ幸いです。

結びに、新しい年が活力にあふれ、町民のみなさんにとりましてすばらしい年となりますことを心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

議会

熊林 和男

由仁町議会議長



みなさんのご意見をお聞かせください

町政懇談会

町政懇談会は町民のみなさんからのご意見を直接お聞きし、町政に反映させることを目的に開催するものです。

お住まいの行政区にかかわらず、どの会場にでも参加いただけますので、みなさんお誘い合わせのうえご参加ください。

日時	場所
2月9日(木) 18時～	川端老人福祉センター
2月14日(火) 18時～	健康元気づくり館
2月15日(水) 18時～	三川会館

◆出席者 町長・副町長・教育長・各課長など
また、町では町政懇談会のほか、自治区や団体などからの依頼により町長のほか職員が出向いて懇談を行うことも行っていますので、希望の場合は担当までご連絡ください。

☎地域活性課地域活性担当

☎ 83-2112

まちかど ネットワーク30

医療と介護の連携をはかる 研修会が開催されました

30

高齢化が進む中、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるための仕組みとして「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、由仁町でも検討がされています。

その一環として、11月29日に健康元気づくり館で、町内の医療と介護関係者による研修会が開催されました。札幌市立大学大学院看護学部教授のスーディ神崎和代先生を講師に迎え、由仁町立病院をはじめ、介護保険施設やグループホーム、デイサービス、ヘルパー事業所、ケアマネジャー



など約40人が参加し、地域包括ケアには住民の理解が不可欠であること、訪問看護体制やかかりつけ医が必要であることなど、方策の理解を深めました。

認知症を地域で支え合うフォーラム2016

30

11月28日、健康元気づくり館で「認知症を地域で支え合うフォーラム」が開催されました。

講師に江別すずらん病院認知症疾患医療センター長の宮本礼子先生を招き、エーザイ(株)、由仁町ボランティア活動団体連絡会、由仁町地域包括支援センターの共催により実施し、80人以上の町民が参加しました。

「認知症はいつか行く道」のテーマのもと、宮本先生は、人は高齢になれば誰でも認知症になると繰り返し、認知症と共に良く生きることについて話されました。周りの人が認知症を理解し、接し方を変えることで症状が改善する例を、とてもわかりやすく示されました。また、認知症の終



末期の医療について、日本と欧米の大きな違いが紹介され、参加者も興味深く聞き、たくさん質問が出されました。
高齢化率が4割にせまる由仁町にとって、認知症は本当に身近なことです。認知症があっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、理解を深めていきましょう。

まちかど ネットワーク30

花いっぱい川端が住民運動 実践功労者表彰を受賞

30

長年にわたる川端市街地の国道274号線沿いに花を植栽する美化活動により、町のイメージアップと地域コミュニティの推進活動が認められ、花いっぱい川端（会長 平尾君代さん）が住民運動実践功労者空知総合振興局長表彰を受賞され、11月29日に金田空知総合振興局長から表彰状が伝達されました。

花いっぱい川端は、平成17年9月に設立され、平成18年から国道274号線の川端市街地の植樹帯に毎年5月下旬、ペゴニアやブルーサルビアなどの1年草を植栽しています。平尾会長は「地域のみなさんに支えられて10年間続けられました。これからも綺麗な

まちづくりの努力をしていきます」と話していました。

▼左から金田局長、平尾会長、渡倉くらし・子育て担当部長



▼今年度の花いっぱい川端植栽運動



楽天いどうとしよかんがやってきた！

30

12月6日、由仁保育園に車両型移動図書館「楽天いどうとしよかん」がやってきました。

これは北海道と楽天株式会社の包括連携協定に基づく官民共同事業の一環で、読書を通じた教育振興と地域活性化を目的として運行されています。

当日は三川保育園の園児たちや支援センターに遊びに来た親子も一緒に楽しみました。

見た園児たちはこぼれんばかりの笑顔で車に乗り込み、たくさん本のの中から好きな本を選んでいました。

本を選んだ園児たちは保育園内に移動し、選んだ本を見せ合ったり、先生から電子書籍を読んでもらったりしながら



ら楽しいひと時を過ごしました。

お楽しみもちつき会

30

11月30日、健康元気づくり館で、由仁ライオンズクラブ主催のお楽しみもちつき会が行われました。

会場には長沼陽風会障がい者支援センターゆに農場の利用者や特別支援学級の児童、デイサービス利用者など約100人が集まり、蒸し上がったもち米を「よいしょ、よいしょ」のかけ声に合わせて順番につきあげました。

つきあがったおもちは、きな粉をつけたりお汁粉にしたりなど、各々が好きなようにして味わいました。



由仁・三川保育園もちつき会

30

12月1日に由仁保育園で、12月2日に三川保育園で恒例のもちつき会が行われました。

バンダナとエプロンを身につけた園児たちは、「よいしょ、よいしょ」のかけ声の中、一生懸命にきねを振り下ろしました。つきあがったおもちはしょうゆやきな粉など好みの味付けをし、園児たちは「おいしい、おいしい」と喜んでおもちを食べました。

▼三川保育園



▼由仁保育園



子どもたちの笑顔がはじける輝く舞台 由仁幼稚園おゆうぎ会

30

11月26日、由仁幼稚園おゆうぎ会が文化交流館で行われました。

園児たちは、この日のために一生懸命練習してきた歌や劇の成果を十二分に披露。子どもの成長した姿に、観客のお母さん、お父さん、祖父母たちはあたたかい拍手を送りました。



あなたの身近な相談員

民生委員・児童委員

新しい民生委員・児童委員22人が次のとおり決まりました。任期は、平成28年12月1日から3年間です。

民生委員は民生委員法によって設置が定められており、児童福祉法によって、民生委員は児童委員を兼ねることとなっています。民生委員・児童委員は、地域の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者の見守りや安否確認などの重要な役割を担って

います。

また、民生委員・児童委員の中には、児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員が選任されています。主任児童委員は、担当地域をもつ児童委員とは別に、児童福祉に関する事項を専門的に担当する委員で、児童福祉関係機関との連絡調整や地域の児童委員と一体となった活動や必要な援助・協力を行います。

町では、地域福祉課題の解決方法を検討する「民生委員児童委員協議会」を設置し、地域住民が安全で安

心して暮らせるよう一体となつて取り組んでいます。困りごとや悩みごとなどがあれば、地域の民生委員・児童委員まで気軽に相談ください。



手塚 真喜子
☎ 83-2528
由仁2区



望月 誠
☎ 83-3704
由仁1区

由仁町民生委員児童委員協議会

会長 望月 誠

地域のみなさんが安心して生活できるまちづくりに努めることが民生委員・児童委員の大きな役割です。わたしたちには守秘義務があり、身上に関する秘密は固く守ります。なにか困りごとがありましたら、お気軽に声を掛けてください。



須田 ユキ子
☎ 83-2963
由仁8区(あけぼの団地以外)・9区・10区



舟橋 由美子
☎ 83-3054
由仁7区・8区(あけぼの団地のみ)



早坂 孝通
☎ 83-2101
由仁4区・南6区



田中 雄望
☎ 83-2420
由仁3区・北6区



星場 実
☎ 83-3757
由仁5区



今井 淑江
☎ 87-3181
古山・熊本



中村 正弘
☎ 83-3554
岩内



齊藤 利明
☎ 83-3043
下古山・山楸



濱西 育子
☎ 83-3151
古川



三木田 章
☎ 83-3144
山形・伏見



菅原 陽子
☎ 86-2747
西三川・本三川



吉田 妙子
☎ 86-2731
三川緑町



田中 志峰子
☎ 86-2264
三川旭町



石井 ゆかり
☎ 87-3247
三川泉町北・泉町南



長澤 清一
☎ 87-3148
三川錦町



土井 直子
☎ 86-2640
主任児童(三川・川端地区)



大谷 まみ
☎ 83-2186
主任児童(由仁地区)



中村 健一
☎ 85-2061
川端1区(4・6班)・2区



山崎 愛子
☎ 85-2338
川端1区(1・2・3・5班)



加藤 龍士
☎ 87-3621
中三川・東三川

由仁町 地域おこし協力隊 隊員だより

第30号

2017年1月1日発行

地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取り組みです。

〒069-1292 北海道夕張郡由仁町新光 200 番地 ☎0123-83-2112 FAX: 0123-83-3020 E-mail: kyouryoku.km@gmail.com
由仁町地域活性課内（地域おこし協力隊）黒川 真奈美

フェイスブック
ツイッター

配信中！！

由仁 協力隊



🗨️ 明けましておめでとうございます！



新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

私はいよいよ地域おこし協力隊として最後の新年を迎えました。昨年7月に法人を設立して以来、それまでの自身の活動を事業として発展させ取り組んできましたが、この3月に協力隊の任期が終了した後は、いよいよ法人の公益的な事業を本格化し、運営体制を確立していきます。黒川隊員と今隊員は来年3月まで協力隊として活動し、各々の活動の集大成に向けて邁進していくことと思います。

協力隊として地域に入り形を残していくことの難しさを三者三様に感じていますが、けっして屈することなくそれぞれの目標に向かって挑み続けたいと思います。みなさま、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。



12月3、4日大阪の天神橋筋商店街で由仁町の物産展が開催されました。昨年はゆにコーンを目玉に9月に行われましたが、今年は根菜類をお届けするために時期をずらしました。また、ふるさと納税のコーナーも設け、大阪の皆さまに由仁町をアピールすると同時に、返礼品で人気のシリアルを試食販売も行いました。目玉商品がないことで来客数が心配されましたが、バラ売りのじゃがいもや玉ねぎなどの農産物や、シリアル、農産加工品などが大変好評で初日で品切れとなる商品が多数出ました。

中でも土付きごぼうの人气が高く、2日続けて買いに来て下さったお客様は、知り合いに宣伝・販売して下さい、そのお子様がお手伝いに参加するなど、対面販売ならではの交流もとても楽しいものでした。ふるさと納税の方も帰町後、大阪方面からの申し込みが数件あり効果があったようです。大阪物産展は今年で3年目。私は2年目の参加でしたが、長く続けることで由仁町を知っていただき、地元の方の恒例行事になるようにして行きたいです。



お手伝いに来てくれた地元のなっちゃんです

✓ 大阪物産展、今年も大盛況



🗨️ 今年も快晴！！「碧南市市民ふれあいフェスティバル」



愛知県の碧南市と由仁町は明治28年に同市出身の加藤平五郎氏が、由仁町三川地区に入植したことをきっかけとして、昭和63年に青年友好都市の調印をしました。

由仁町の夏祭りには碧南市の副市長や職員の方、友好親善協会の方たちが来賓として来町され、11月には由仁町が碧南市の臨海公園で行われる「碧南市市民ふれあいフェスティバル」で特産品のご紹介をさせていただくなど交流を深めています。

過去4年連続、雨の中での開催だった「碧南市市民ふれあいフェスティバル」でしたが、今年は雲一つない快晴の中11月13日に開催されました。

私は昨年に引き続き参加させていただきましたが、昨年の倍の種類お持ちした商品のほとんどが

完売し、来場したたくさんのお客様に由仁町をPRすることが出来たと思います。同時に外でのイベントはやはり天候次第だと痛感しました。

また、「由仁のものがe-Shop」のPRも同時に行い、愛知県からのサイトの閲覧は11月だけで全体の10%の閲覧を得る実績を得ています。

「由仁のものがe-Shop」のスタッフブログでは、たくさんの写真で「碧南市市民ふれあいフェスティバル」のご紹介をしております。こちらぜひご覧ください。



▶ 「由仁のものがe-Shop」スタッフブログ

<http://yuninomono-shop.com/hpgen/HPB/entries/123.html>

🗨️ 「移住サポーター検討会」を開催しました！



10月に開催した「高知県須崎市の事例に学ぶ・地域移住サポーターの役割」講演会&ワークショップでの協議内容を受け、NPO法人ユニライズの主催のもと、12月3日に「移住サポーター検討会」を有志で開催しました。

現在、由仁町にはサポーター制度はないですが、移住者や地域住民が自身の所属するサークルや学校行事などを通じて新規移住者と円滑にコミュニケーションを取り、良好な人間関係を形成しているケースが非常に多く見受けられます。また、2016年2月に町の事業として実施した移住体験モニターツアーにおいても、交流会の場で参加者と

積極的に交流する地域住民の姿が多く見られました。

そのような日常のなにげない行動・振る舞いが移住希望者や新規移住者の不安を取り除き、地域への融合を手助けしていることは明らかであり、可能な限りその“行動・振る舞い”を仕組化できるよう、NPO法人ユニライズは取り組んでいきたいと思ひます。

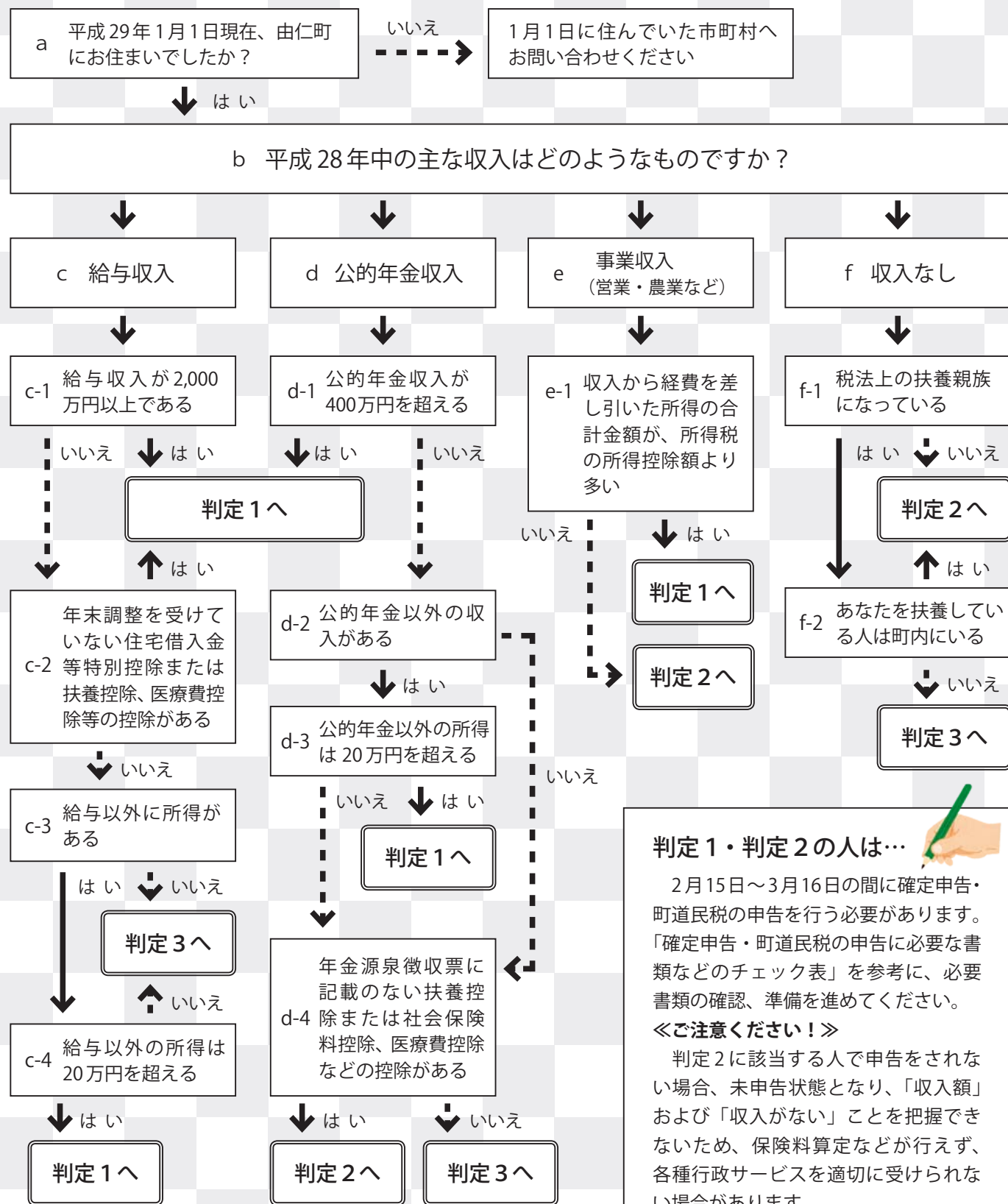


(今 尚 章)

最終年度はそれを実現できるか検証し、実現に向けて取り組んで参りたいと考えています。どうか皆様、本年もよろしく願ひいたします。

新年あけましておめでとうございます。昨年は多くの方に支えられ「由仁のものがe-Shop」の運用を始め、「特産協」「観光協会」に係る業務、その他様々な事を経験させていただいたことをこの場をお借りして御礼申し上げます。

隊員から



判定1・判定2の人は…

2月15日～3月16日の間に確定申告・町道民税の申告を行う必要があります。「確定申告・町道民税の申告に必要な書類などのチェック表」を参考に、必要書類の確認、準備を進めてください。

《ご注意ください！》

判定2に該当する人で申告をされない場合、未申告状態となり、「収入額」および「収入がない」ことを把握できないため、保険料算定などが行えず、各種行政サービスを適切に受けられない場合があります。

◆未申告状態による不都合（例）

- ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の軽減判定が受けられません
- ・介護保険料の段階を決定する際に正しく算定されません
- ・保育料、幼稚園の就園奨励費、児童手当などが正しく算定されません
- ・所得証明書・住民税決定証明書・非課税証明書の交付を受けられない場合があります

判定1⇒所得税の確定申告が必要です

判定2⇒町道民税の申告が必要です

判定3⇒申告は不要です

平成29年度

町・道民税の申告・確定申告のご準備を

税金は、私たちの生活を支える大切な財源です。

間もなく平成29年度の町・道民税の申告等が始まりますが、申告には税務署への所得税・復興特別所得税の確定申告と町道民税の申告があります。

別図フローチャート（左ページ）を参考に自身でどの申告が必要なのかを確認され、判定1・判定2になった人は、早めの準備をお願いします。

1 確定申告・町道民税の申告に必要な書類などのチェック表
■平成28年中の収入が明らかになる書類
 □給与や年金の源泉徴収票または支払額の証明書（原本）
 □営業などや農業、不動産の収支内訳書（※ご自身で作成す

る必要がありますので、収入経費などはあらかじめ項目ごとに計算し、収支内訳書に記入しておきましょう

□上記以外の収入があった場合は収入金額、必要経費の確認ができる書類など

■各種控除を受けるための証明書など（各控除を受ける場合に必要となります）

- 生命保険料（一般分・個人年金分）・地震保険料の控除証明書
- 健康保険料の領収書・国民年金保険料控除証明書など
- 身体障がい者手帳、障がいの等級が確認できる証明書
- 医療費の領収書、生命保険や高額療養費などの金額がわかる書類（※医療費控除を受ける場合、領収書などをまとめ、平成28年中に支払った医療費

と高額療養費や入院給付金などで補てんされた金額をあらかじめ集計しておきましょう

□寄付先の法人、自治体などから交付される寄附金受領証明書

□税務署が交付した平成28年分（特定増改築等）受託借入金等特別控除額の計算明細書、借入金の年末残高証明書（※2年目以降の住宅借入金等特別控除を受ける場合）

■その他

- 印鑑（朱肉を使うもの）
- 本人の預金口座がわかるもの（所得税の還付がある人のみ）
- マイナンバーがわかる書類（マイナンバーカード・通知カード）
- 窓口で申告される人は本人確認ができる証明書

例1 マイナンバーカード

例2 マイナンバー通知カード+運転免許証（公的医療保険の被保険者証など）

※控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などの本人確認書類は不要です。

※マイナンバーカードを利用して、ご自宅などのパソコンからはe-Taxで送信する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません。

2月16日（木）から始まる確定申告の期間中は混雑が予想されます。申告されるみなさんには、必要書類などをあらかじめ準備いただき、多くの人がスムーズに申告を受けられるようご協力をお願いします。



◆ご注意ください！

所得税の還付を受ける場合の申告は、2月1日(水)～3月15日(木)までです。

会社員（従業員）が納める所得税は会社の年末調整で精算されますが、一定額以上の医療費を支払った場合や住宅（新築・中古など）をローンで購入した場合など、申告をすることによって、所得税が還付される場合があります。2月16日(木)から受付を開始する確定申告の期間中は混雑が予想されますので、所得税の還付を受ける場合の申告は早めに行いましょう。

扶養者がいる場合や障がい者または寡婦・寡夫に該当する場合の所得控除もれや社会保険料（国民年金保険料・国民健康保険税など）、生命保険または地震保険などの支払いがある場合は申告がないと所得から控除されませんのでご注意ください。

◆申告により源泉徴収された所得税が還付されるケース

●住宅ローン（借入期間10年以上）を利用して住宅を取得（新

築・中古）、増改築した場合

●一定額以上の医療費を支払った場合

●国や地方公共団体等に寄附した場合

●災害や盗難にあった場合

■所得税から住宅ローンの控除額を引ききれなかった人は住民税から控除されます

平成11年から18年または平成21年から28年までに入居した人で、所得税から住宅借入金等特別税額控除額を引ききれなかった金額がある場合は、平成29年度の住民税（所得割）から控除されます。この控除の適用を受けるためには確定申告や会社の年末調整により所得税の住宅ローン控除の申告をする必要があります。※平成19年および20年に入居した人は控除されません。

■医療費控除の計算方法（控除額は最高200万円）

支払った医療費が戻ってくるわけではありません。

2 確定申告・町道民税申告のポイント

■非課税の限度と配偶者控除適用の基準

パート収入額	妻（夫）		夫（妻）	
	町・道民税		配偶者控除	配偶者特別控除
	均等割	所得割	所得税	
93万円以下	非課税		受けられる	受けられない
93万円超 100万円以下				
100万円超 103万円以下				
103万円超 141万円以下	課税			受けられる
141万円以上				受けられない

■申告についての注意

2 か所以上の会社から給料の支給を受けている場合は、すべ

医療費控除額（最高200万円）

= ※いずれか少ない方

10万円または合計所得金額の5%

－

保険金などで補てんされる金額

－

平成28年中に支払った医療費

■医療費が一定額以上なら医療費控除の手続きを

平成28年中に本人や生計を一にする親族の医療費を一定額以上支払った場合（所得金額が200万円以上の人は10万円以上、200万円以下の人はその所得金額の5%以上の支払った医療費が控除の対象）、所得税（平成28年分）の還付および住民税（平成29年度）の減額を受けることができます。

※所得金額とは、収入金額から必要経費（例えば給与の場合 は給与所得控除後の金額）を引いた後の金額になります。

※社会保険や国民健康保険または後期高齢者医療保険などが

ら支給を受けた給付金（高額療養費や出産育児一時金など

医療費の一部が支払われた金額）、生命保険契約などに基づき支払いを受けた給付金などで医療費が補てんされた場合は支払った医療費から差し引きます。

※医療費控除を受ける人は、役場住民課税務担当、健康元気づくり館、役場三川支所の窓口で医療費の明細書を配布していますのでご利用ください。

◆対象となる医療費とは

●病院や歯科医院に支払った保険適用分の診療費や治療費
※歯科医院に係る診療費や治療費の中で保険外適用分についても一部対象となる場合があります。

●治療のための医薬品の購入費
●JRやバスなどの公共交通機関を利用して通院した交通費など

※医療費の領収書は個人別、病院別にまとめて集計し提出してください。

ます。なお、所得税の確定申告が必要ない場合でも、住民税の申告が必要な場合があります。

■復興特別所得税について

復興特別所得税は、平成49年分まで所得税と併せて基準所得税額に2.1%の税率を乗じて申告・納付することになっています。また、源泉所得税の徴収の際には復興特別所得税が併せて徴収されています。

■自宅で作成、郵便で提出！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」により、自宅のパソコンで簡単に作成することが出来ます。作成した申告書は、プリンターで印刷して郵便により提出できるので、役場や税務署に出かける必要が無く大変便利です。ぜひご利用ください。

国税庁ホームページ

http://www.nta.go.jp

閩住民課税務担当

☎83－3902

閩岩見沢税務署

☎0126－22－0810

暮らしの情報

—Information—

役 場（代 表） ☎83-2111
三 川 支 所 ☎86-2232
健康元気づくり館 ☎82-2211
保 健 福 祉 課 ☎83-4750
（健康元気づくり館内）
町 立 病 院 ☎83-2031
消 防 由 仁 支 署 ☎83-2388

65歳超雇用推進 助成金

65歳以降の定年の引き上げや継続雇用制度の導入を検討している事業主のみなさんへ

に労働協約または就業規則に以下の制度を規定し、制度を実施した場合に助成します。（1事業主につき1回限り）
●独立行政法人 高齢・障害・求職者支援機構 北海道支部
☎ 0 1 1 ― 6 2 2 ― 3 3 5 1

導入する制度	助成額
① 65歳への定年引き上げ	100万円
② 66歳以上への定年引き上げまたは定年の定め廃止	120万円
③ 希望者全員を66～69歳まで継続雇用する制度の導入	60万円
④ 希望者全員を70歳以上まで継続雇用する制度の導入	80万円

※①～④の複数の制度を合わせて導入した場合は最も高い額のみを支給します

町税（料）納期のお知らせ

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料第7期（納期限1月31日）

なお、税金を納期限までに納付されないときには、法令に基づき納期限後20日以内に役場から督促状を発送し、督促手数料（200円）がかかることとなりますので、納付期限内に納めましょう。

納付相談も行っていますので、お気軽にご相談

税務署からの お知らせ

「個別相談」の事前予約について

税金に関する相談で、関係書類や事実関係などの内容を確認する必要がある個別相談は、電話で相談日時を決める事前予約をお願いしています。このうち資産（相続税・

働いている調理師のみなさんへ



調理師法では、調理業務に従事している調理師は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所などを届け出なければならぬと定められており、今年も届け出が必要な年となっています。

届け出が必要な調理師とは、次の施設、店舗で調理業務に従事している人です。

- ① 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- ② 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

ください。

☎ 83 ― 3 9 0 2
■ 住民課税務担当

届け出は、1月15日（日）までに働いている地域の一般社団法人北海道全調理師会各支部、北海道岩見沢保健所、由仁地域保健支所（由仁支所）に備えてあります。

届出用紙は、地域の一般社団法人北海道全調理師会各支部、北海道岩見沢保健所、由仁地域保健支所（由仁支所）に備えてあります。

また、インターネットでの届け出も可能です。次のウェブサイトアドレス（URL）もしくはQRコードからアクセスしてください。

アドレス



https://www.harp.

ig.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=AOVie6SV

☎ 0 1 2 6 ― 2 0 ― 0 1 1 6
■ 岩見沢保健所

■ 岩見沢保健所由仁支所

入居者を募集します （町営・産業住宅）

☎ 83 ― 2 2 2 1
■ 北海道全調理師会由仁支部 馬追温泉 新納和則
☎ 88 ― 3 7 3 7

◆町営住宅募集住棟

- ① 由仁町東栄347番地の2 古川団地D棟2階1戸（3LDK）
- ② 由仁町東栄347番地の2 古川団地E棟1階1戸（3LDK）
- ③ ④ 由仁町三川泉町180番地の4 三川泉団地E棟2階2戸（3LDK）
- ⑤ 由仁町三川泉町180番地の1 三川泉団地F棟2階1戸（3LDK）
- ⑥ 由仁町川端960番地いずみ団地1階1戸（3LDK）

「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）において、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業などに対する支援の実施が盛り込まれたことを受け、65歳超雇用推進助成金を創設し、65歳以上への定年引き上げなどを行う企業に対して重点的に支援を行うことで、65歳以降も希望者全員が安心して働ける雇用基盤を整備するとともに「生涯現役社会」の構築を図ります。

※平成28年10月19日以降

月額家賃

入居者の収入により決定
共用費 共用部の電気料金
敷金 家賃の3か月分
申込資格

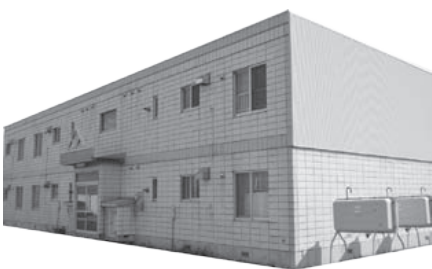
- ・住宅に困きゅうしていることが明らかな人
- ・市町村税を滞納していない人
- ・条例に定める収入を超えない人

必要書類 所得証明書、住民票、税金の完納証明書等と印鑑が必要です。

選考方法 住宅に困きゅうする度合の高い順で決定し、選考しがたい場合は公開抽選とします。

◆産業住宅募集住棟

- 由仁町新光187番地の2 産業住宅B棟2階1戸（3LDK）
- 月額家賃 39,000円
- 共用費 共用部の電気料金
- 敷金 家賃の2か月分
- 申込資格



・市町村税を滞納していない人
・家賃の支払能力がある人と認められる人
必要書類 所得証明書、住民票、税金の完納証明書等と印鑑が必要です。
選考方法 住宅に困きゅうする度合の高い順で決定し、選考しがたい場合は公開抽選とします。
その他 随時の空き室について、ご相談に応じます。
申込期限 1月20日（金）
入居予定 2月中旬
申し込み・問い合わせ 建設水道課土木・建築担当
☎ 83 ― 2 1 1 6

電波の安全性に関する説明会

電波の安全性に関する総務省施策の説明と、医療機関における適正な電波利用環境の実現および無線LAN利用における情報セキュリティ上の脅威と対策について専門家を招き、説明会を開催します（参加無料）。

日時 2月16日(木) 14時～17時（開場13時30分）

場所 北農健保全館 大会議室（札幌市中央区北4条西7丁目1-4）

申込方法 「電波の安全性に関する説明会（札幌）」と記入し、氏名、連絡先電話番号を明記の上、2月6日(月)までにファックスまたは電子メールにて申し込みください。定員（100人）になり次第、締め切らせ

ていただきます。
申し込み・問い合わせ
株式会社ペスコ「電波の安全性に関する説明会（札幌）」係
ファックス
03-3435-9586
電子メール
denpa-sapporo@pesco.co.jp

運転免許証更新時講習

日時 1月13日(金) 16時～17時

場所 文化交流館

対象者 優良運転者
由仁町交通安全協会
83-2362（メリーワーク内）



野焼きやごみ焼きは禁止されています！

町内で野焼きやごみ焼きが多数見られています。野焼きやごみ焼きは法律で禁止されており、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられる場合があります。ではなく、野焼きやごみ焼きが火事を発生させ、あなたの家や家族の命を奪うかもしれません。

また、野焼きやごみ焼きは悪臭や煙を引き起こすとともにダイオキシンなどの有害物質が発生し、近所とのトラブルや環境破壊も呼び起こしかねません。

様々なトラブルを起こさないためにも、野焼きやごみ焼きは絶対にやめましょう。

平成29年度入校生を追加募集しています

求職中の障がい者を対象に、就労に必要な知識や技能を習得し、自立を目指す職業訓練施設「国立北海道障害者職業能力開発校」では、平成29年度の入校生を追加募集しています。くわしくはお問い合わせください。

北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地）
0125-52-2774



住民課環境・交通担当
83-3903

農地賃貸は農業公社を活用しませんか

農地中間管理事業
農地中間管理事業は、利用権（賃貸借など）により、北海道農業公社が農用地所有者から農用地を長期に借り入れ、農業経営の効率化や規模拡大、あるいは農業への新規参入を希望される人に必要な農用地をできるだけ集約して貸し付ける制度です。

農業公社に貸し出された農用地の借り受けを希望される人は、産業振興課に備え付けの申込様式に必要事項を記入の上、提出してください。

公募期間
1月10日(火)～2月10日(金)

産業振興課農政担当
83-2114

北方領土返還要求運動強調月間

期間 1月21日(土)～2月20日(月)

期間中、役場2階総務課、住民課窓口、由仁町健康元気づくり館窓口、三川支所窓口、署名コーナーを設置します。北方領土返還要求にご協力をお願いします。

総務課庶務・財政担当
83-2111



子育て支援センターだより

子育て支援センター
(由仁保育園内) 83-2173

《子育てワンポイントアドバイス》 ～膝の中のぬくもり子育て～

「子供は膝の中で育てる」。これは、私の父がよく言っていた言葉です。思い返すと小さいころの私は、いつも父の膝に座り同じものを見て、同じものを食べる自分の居場所でした。今でも忘れないあのぬくもりは、私にとって心を落ち着かせる場所であり、父にとって子供の成長を感じる場面だったのだと思います。しかし、成長とともにその回数は少なくなり、いつかその膝の中から飛びだし自分の居場所を見つけ出します。日常、家庭にはおもちゃやテレビやゲームなど、子供たちが自分ひとりで遊べるものがたくさんあることで、子供が親の膝にいる時間は少なくなっています。今年はちょっとだけ意識をして、子供を膝の中に入れる時間、あなたもつくってみませんか？（村岡 美佐代）

【2月のわくわくたまごぐみ】

1歳（4月1日現在）のお子さんとその保護者（4月1日以降に1歳を迎えた場合は、その月から参加できます）

- 2月1日(水) そりあそび
- 2月15日(水) 簡単おやつづくりと修了式

場所 由仁保育園
時間 10時～11時（内容により終了時間が遅くなることがあります）
参加費 100円（毎回受付時徴収）
申し込み 1月25日(水)までに予約をお願いします。

【2月のわくわくひよこぐみ】

2歳（4月1日現在）から就学前までのお子さんとその保護者

- 2月8日(水) 雪あそび
- 2月22日(水) 簡単おやつづくりと修了式

場所 由仁保育園
時間 10時～11時30分（内容により終了時間が遅くなることがあります）
参加費 100円（毎回受付時徴収）
申し込み 1月25日(水)までに予約をお願いします。



「由仁町公共施設等総合管理計画(案)」 に対する意見の募集について

公共施設の老朽化や人口減少が進んでおり、計画的な公共施設の整備や維持管理を行う必要があるため、効率的・効果的な公共施設の配置を目的として「由仁町公共施設等総合管理計画」の策定を進めています。

このたび、町内の知識者などで構成される由仁町行政組織等検討委員会での検討を経て計画案を作成したので、町民のみなさんからのご意見を募集します。

1 募集対象

由仁町公共施設等総合管理計画(案)

2 提出方法

①氏名、②住所、③ご意見を明記の上、次のいずれかの方法で総務課まで提出してください。

※電話や口頭でのご意見は受け付けません。

(1)電子メールの場合

sounu@town.yuni.lg.jp にメール送信してください。

(2)窓口提出の場合

役場総務課、三川支所、健康元気づくり館のいずれかに提出してください。

(3)FAXの場合

83―3020にFAXしてください。

(4)郵送の場合

次の住所・宛先に送付してください。

〒069―1292

由仁町新光200番地

由仁町役場 総務課

3 募集期間

1月12日(木)～31日(火)

※郵送の場合、当日消印有効

4 資料入手方法

町のホームページからダウンロード

ンロードしていただくか、書類を役場総務課、三川支所健康元気づくり館で1月12日(木)から配布しますので、お申し出ください。

5 その他

提出いただいたご意見は、今後の協議の参考とさせていただきます。

また、ご意見の概要とそれに対する考え方については後日ホームページなどでお知らせします。

なお、個別のご意見に対する回答はしませんのでご了承の上、ご応募ください。

総務課

83―2111



年金情報

【20歳になったら国民年金】

日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、将来年金を受け取る権利があります。

国民年金は、老後の生活保障だけではなく、病気やけがで重い障がいが残ったりしたときなどにも受給することができます。思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度で、国が責任をもって運営しています。

◆国民年金の加入者は3種類

第1号被保険者

自営業、農林漁業、厚生年金に加入していないパート・アルバイトの人、無職の人、学生など

↓加入の手続きや保険料の納付は自分で行います。↙

第2号被保険者

厚生年金や共済組合に加入している会社員、公務員、パート・アルバイトの人など

↓加入手続きや保険料の納付は勤務先の事業所などが行います。

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者

↓加入手続きや保険料の納付は配偶者の勤務先の事業所などが行います。

◆第1号被保険者の人加入手続き先

住民課戸籍・国保担当

保険料 月額16,260円

(平成28年度)

保険料の猶予・免除

学生であったり、収入が少ないうちに保険料を納めることが困難な場合などは、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないで未納のままにしておくと、老後に



年金を受けられなくなったり、障害基礎年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招くことがありますのでご注意ください。

※配偶者(第2号被保険者)が退職などにより厚生年金などの加入者でなくなった場合や、ご本人の収入の増加などにより配偶者の扶養から外れた場合には第1号被保険者になりますので、必ず第1号被保険者への種別変更届を提出してください。

関岩見沢年金事務所(国民年金課)

83―3903

関岩見沢年金事務所(国民年金課)

83―3903

関岩見沢年金事務所(国民年金課)

83―3903

関岩見沢年金事務所(国民年金課)

83―3903

関岩見沢年金事務所(国民年金課)

83―3903

関岩見沢年金事務所(国民年金課)

83―3903

関岩見沢年金事務所(国民年金課)

83―3903

関岩見沢年金事務所(国民年金課)

83―3903

関岩見沢年金事務所(国民年金課)

83―3903

関岩見沢年金事務所(国民年金課)

83―3903

関岩見沢年金事務所(国民年金課)

83―3903



第18回冬季ミニバ レーボール大会 参加チーム募集!

ミニバレーを通じて仲間との親睦・交流を深めましょう!

主催 由仁町スポーツ推進委員の会・由仁スポーツクラブ

日時 2月5日(日) 9時～

※悪天候などにより実施が困難な場合は、2月12日(日)に延期します

場所 町体育館

対象 次の要件をすべて満たすチーム

①中学生以上の人で構成されていること(中学生のみで参加する場合、保護者が監督をしてください)

②町内に在住、在職している人が試合中コート上に2人以上出場していること

③試合中コート上に入る男性選手は3人以内

※ただし中学生のみのチームは制限なし

参加料 1チーム2,000円

参加料 1チーム2,000円

参加料 1チーム2,000円

参加料 1チーム2,000円

参加料 1チーム2,000円

参加料 1チーム2,000円

参加料 1チーム2,000円

参加料 1チーム2,000円

参加料 1チーム2,000円

参加料 1チーム2,000円

参加料 1チーム2,000円

参加料 1チーム2,000円

参加料 1チーム2,000円

北海道電力からのお願い

- この冬も引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力をお願いいたします。
- 詳しくは、ほくでんホームページをご覧ください。

ほくでん 節電

検索





サイクル観光推進 事業協賛店募集！

南幌町、長沼町、栗山町、由仁町の4町では、近年増加傾向にあるサイクリストを南空知エリアへ誘客するため、広域マップやPR用動画の制作、WEBサイト構築、案内・誘導板の設置などの事業を展開します。

つきましては、本事業の協賛店を募集しますので積極的な参加をお願いします。

対象者 サイクリスト

対象施設 4町内に所在する観光施設、飲食店、商店など

協賛例 食後のコーヒー50円引き、お買い上げ商品5%引きなど

特典 マップ掲載、WEBでの告知、協賛店表示板の貸与（4町共通）

申込方法 産業振興課にある申込用紙に必要事項を記入し提出願います。



雪の季節になりました 除雪作業にご協力 をお願いします

申込期限 1月13日(金)
圃 産業振興課由仁のもの事業担当 若林

☎ 83-2114

冬の交通を確保するため、町道などの除雪作業を行っています。

除雪作業は、降雪量が多いときや吹雪のときは、作業に時間がかかることがありますのでご理解をお願いします。

■ 4つのお願い

① 早朝作業にご理解を
除雪作業は早朝から行われます。騒音・振動などでご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

② 路上駐車は「しない」「させない」
除雪の妨げとなる路上駐車は、その路線の除雪ができない



くなりますので、路上駐車は絶対にしないでください。

③ 玄関前の雪はご家庭で
除雪後の各家庭の玄関前などの出入り口にたまった雪の処理は、各家庭で行うようご協力をお願いします。

④ 道路への雪の投げ捨ては事故のもと
走行車がハンドルをとられるなど、事故の原因となりますので、道路に雪をださないでください。

☎ 83-2116
圃 建設水道課土木・建築担当



総合事業が始 まります

平成29年4月から、介護保険法の介護予防・日常生活支援総合事業が始まります。

これまでは、予防訪問介護（ヘルパー）、予防通所介護（デイサービス）を利用していたと思いますが、このふたつのサービス事業のみを利用する場合は、簡単な質問票（チェックリスト）に答え、該当者となればサービスを利用することができるようになります。

身の回りのことで不自由なことがあるため、支援を受けて自立した生活を目指したいという人は、地域包括支援センターにご相談ください。

圃 健康元気づくり館内地域包括支援センター
☎ 83-4750



2017サッポロ オープン雪合戦in ゆにガーデン参加 チーム募集！

日時 1月28日(土)・29日(日)
場所 ゆにガーデン

■ 1月28日 楽しむ雪合戦部門

① 小学生部門 12チーム（小学4年生以上男女）
チーム内に2人以上の保護者帯同（雪球製造）が必要です。

参加料 5,000円／チーム

② 男女ミックス部門

● エンジョイの部 8チーム
● 上級者常連チームの部 8チーム

中学生以上の男4人女2人以上で、最低7人で参加出来ます。

参加料 15,000円／チーム

③ シニア部門 8チーム

40歳以上の選手で構成されるチーム

参加料 15,000円／チーム



④ 一般エンジョイ部門 16チーム

中学生以上の男女、雪合戦初心者チームの部門

※ 昭和新山予選部門への出場チームは不可

■ 1月29日 昭和新山国際雪合戦道央予選部門

● 一般 60チーム
● レディース部門 12チーム

参加料 20,000円／チーム

申込締切 1月15日(日) 必着

※ 先着順

申し込み・問い合わせ
☎ 011-222-2511
Eメール
yukigassen@branch.co.jp

こんにちは！消費生活相談室です

☞ 除雪・排雪サービスの契約トラブルにご注意ください

本格的な除雪シーズンを迎え、除雪・排雪サービスの契約を検討している人もいるかと思います。例年「契約どおりの除雪・排雪がなされない」「排雪時に重機が塀を破損した」「料金を前払いしたが途中で来なくなり、連絡も取れなくなった」などの相談が多く寄せられています。



■ アドバイス

契約する場合はすぐにお金を払ってしまったり、契約書にサインしたりせず、具体的な内容についてよく説明を聞き、しっかり確認しましょう。

- ・大雪により除雪・排雪できない場合の対応
- ・除雪・排雪の回数、実施範囲、具体的な内容
- ・除雪・排雪時に自宅施設、自家用車などが破損した場合の対応など

不安に思った場合は、南空知消費生活相談室にご相談ください。

▶ 南空知消費生活相談室 ☎ 72-3581

「定期的に通院中で、健診を受けていない」という人へ

通院先の医療機関で受けた血液検査の結果を健診受診に振り替える「特定健診データ受領事業」を実施しています。

平成27年度は139人に協力いただき、由仁町国保の特定健診受診率は、65.8％と大幅に増加しました。今年度も特定健診受診率60％達成にご協力ください。

対象者 次のいずれにも該当する人が対象です。

- ①昭和17年4月1日～昭和52年3月31日生まれで国民健康保険に加入の人
- ②今年度の特定健診を受けていない人
- ③平成28年4月以降に医療機関で血液検査を受けた人。または3月末までに血液検査を受ける予定がある人

特定健診データ受領事業の利用方法

保健福祉課へご連絡ください。「特定健診にかかる情報提供書」をお渡しします。

費用 無料。追加する検査や特定健診にかかる情報提供書の作成費用は、町が負担します。

協力医療機関 右の表を参照

図保健福祉課保健予防担当 ☎ 83-4750



	医療機関名
町内	国民健康保険 由仁町立病院
	医療法人社団 牧野内科医院
空知	医療法人社団緑稜会 長沼内科消化器科
	岩見沢市立総合病院
	医療法人 おなかのクリニック
	医療法人社団祥和会 いわみざわ神経内科・内科クリニック
胆振・北広島・恵庭	医療法人同和会 追分菊池病院
	医療法人社団北碩会 北の台クリニック
	医療法人社団 北広島中央クリニック
	医療法人社団北進会 北進内科胃腸科クリニック
	医療法人北晨会 恵み野病院
	医療法人社団我汝会 えにわ病院
札幌	平成28年度は上記以外で北広島市内の医療機関に定期通院されているかたも協力いただけるようになりました。
	医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院
	独立行政法人地域医療機能推進機構 北海道病院
	北海道厚生農業協同組合連合会 札幌厚生病院
	医療法人社団 札幌新川駅前内科
	医療法人社団 札幌循環器クリニック札幌循環器病院
	医療法人菊郷会 札幌センチュリー病院
	まきぐち内科循環器科クリニック
	公益社団法人 北海道勤労者医療協会 勤医協中央病院
	おおにし内科・リウマチ科クリニック
	社会医療法人 北海道循環器病院
	医療法人社団 札幌道都病院
	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院
	社会医療法人社団カレスサポロ 北光記念クリニック
	北海道医療生活協同組合 札幌緑愛病院
	むらもと循環器内科
	社会医療法人北楡会 札幌北楡病院

※上記の医療機関以外でも、協力いただける可能性があります。かかりつけの医療機関にご確認ください。

総合健診「冬のひまわり健診」申し込み受付中

特定健診・基本健診にがん検診を組み合わせた総合健診です。今年度最後の総合健診になりますので、積極的な受診をお願いします。

日時・会場

2月1日(水)、2日(木) げんき館

2月3日(金) 三川会館

受付時間 7時30分～10時30分（混雑を避けるため時間差で案内します）

申込締切 1月18日(水)

申し込み・問い合わせ

保健福祉課保健予防担当 ☎ 83-4750

健診項目	対 象	料 金	検査内容	備 考
特定健診	40～74歳	国保加入者 1,500円	身長・体重 腹囲・採血 血圧・尿検査 心電図 眼底検査 医師の診察	40歳のみ無料（昭和51年4月1日～昭和52年3月31日生まれの人）
		国保以外の方は 加入保険によって 異なります		事前に特定健診受診券と保険証の写しをげんき館へ提出してください
基本健診	20～39歳	1,000円		住民票のある人ならどの保険でも可
	後期高齢	1,500円		
胃がん検診	40歳以上	1,300円	バリウム	
肺がん(結核)検診	20歳以上	500円	レントゲン	
喀痰 ^{かくたん} 検診	40歳以上	800円	3日分の痰 ^{たん} 提出	肺がんオプション検診 タバコを吸っている年数×1日の本数＝600以上の人
大腸がん検診	40歳以上	600円	2日分の検便	無料クーポン券の利用可
前立腺がん検診	50歳以上	1,944円	採血	
エキノコックス症検診	小3以上	200円	採血	
肝炎検査	40歳以上	2,052円	採血	40歳のみ無料（昭和51年4月1日～昭和52年3月31日生まれの人） 過去に検査履歴のない人
胃がんリスク検査	20～50歳	4,320円	採血	ピロリ菌・ペプシノゲン検査 過去にピロリ菌検査をしたことがない人

※平成28年度特定健診対象者は、昭和17年4月1日～昭和52年3月31日生まれおよび昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生まれで健診当日75歳に達していない人。

※住民票のある人ならどの保険でも受診可能です。事前にご相談ください。
※生活保護の人は、無料です。

町内医療機関 特定健診・基本健診カレンダー

医療機関	受付時間	受診可能日						申込先
		月	火	水	木	金	土	
牧野内科医院	【午前】8時30分～11時	○	○	○	○	○	○	保健福祉課 ☎ 83-4750
	【午後】14時～16時	○	○			○		
町立病院	【午前】9時～11時		○		○	○		町立病院 ☎ 83-2031
	【午後】13時～16時30分	○	○	○	○	○		

※○が特定健診・基本健診を受けることのできる日です。診療日・時間とは異なります。

【お知らせ】

- ・特定健診、基本健診は事前に申し込みが必要です。また「特定健診受診券」が健診当日必要です。
- ・牧野内科医院・町立病院ともに祝日は休診です。

札幌管区気象台からのお知らせ

「緊急地震速報」を見聞きしたら、まず身の安全を！

「緊急地震速報」とは、震源に近い地震計で地震を検知し、震源の位置や地震の規模（マグニチュード）、各地の震度などを自動計算して、地震による強い揺れが始まる前に素早くお知らせする情報です。

この情報を見聞きした場合、大きな揺れが始まる前に危険を回避する行動をとることによって、身の安全を図ったり地震による被害を軽減することができます。



日頃の備え

震源に近い場所では、緊急地震速報の発表が強い揺れに間に合わない場合があります。

また、緊急地震速報で予想する震度は±1階級程度の誤差を伴ったり、震源が観測点から遠い場合や深い場合は、誤差が大きくなることがあります。地震の揺れに備えるために、住宅・建造物の耐震化や家具の



緊急地震速報利用の心得

①家庭では

- ・頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する
- ・あわてて外へ飛び出さない
- ・無理に火を消そうとしない

②鉄道・バスでは

- ・つり革、手すりにしっかりつかまる

なお、緊

急地震速報

の詳細については、気象庁ホームページをご覧ください。

アドレス <http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/index.html>

☎札幌管区気象台地震火山課

☎ 011-611-6125



耐震固定をするなど、室内に安全スペース（物が落ちてこない、倒れてこない、移動しない空間）を作っておきましょう。

内閣府・消防庁・気象庁は共同で、毎年6月頃と11月5日（津波防災の日）前後に緊急地震速報の訓練を実施しています。

また、気象庁では緊急地震速報の訓練を行うための動画を、通信事業者では訓練用のスマートフォンアプリを用意しています。これらの機会やツールを利用して、定期的に身を守る訓練をしましょう。

③エレベーターでは

- ・最寄の階に停止させ、すぐにおりる

④屋外や街では

- ・看板や割れたガラスの落下、ブロック塀の倒壊に注意する

⑤自動車運転中は

- ・急ブレーキはかけず、ゆるやかにスピードを落とす
- ・ハザードランプを点灯し、周りの車に注意をうながす

平成29年度 保育園入園募集 のお知らせ



保育園の利用を希望される人は、保育の必要性、保育所利用の申請手続きが必要になります。町では、認定申請と入園申し込みを同時に行いますので必要書類を確認の上、申し込みください。

■入園資格

平成29年4月1日現在、生後6か月以上の乳幼児で、次のいずれかに該当する保育が必要と認められる子

- ①保護者の就労
- ②保護者の病気や長期の病人看護
- ③その他保育が必要と認められる場合

■入園日 平成29年4月1日

※年度途中の入園申し込みは、入園予定日の7日前までです。

■保育時間 7時30分～18時30分

※延長保育あり

※就労などの時間に応じ認定を受けた「標準時間」と「短時間」の2つの利用区分の範囲内で利用できます。

■保育料

●4月～8月 平成28年度市町村民税所

得割額で決定

●9月～3月 平成29年度市町村民税所得割額で決定

■保育園

由仁保育園（本町318番地）定員80人
三川保育園（三川泉町201番地の7）定員40人

■必要書類

- ①支給認定申請書兼入所申込書、生活健康調査票
 - ②就労証明書または診断書など
 - ③平成28年1月2日以降に由仁町に転入した人は、平成28年度の市町村民税所得・課税証明書または市町村民税決定の明細・特別徴収額の決定通知書
- ※申込書などの各様式は健康元気づくり館、各保育園にあります。

■申込期間

1月10日(火)～2月10日(金)

■申込場所

保健福祉課（健康元気づくり館内）

☎保健福祉課福祉・児童担当

☎ 83-4750

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さまひとりにつき350万円以内を、固定金利（年1.81%）平成28年11月10日現在）で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることが可能です。

くわしくは「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

☎ 0570-008656
（ナビダイヤル）または
03-5321-
8656

☎ 教育ローンコールセンター

「国の教育ローン」
（日本政策金融公庫）
のご案内



まちかど伝言広場



由仁町女性セミナー 「フィーカ」を開催 します

「フィーカ」は、由仁町の「女性による」「女性のため」のセミナーです。ぜひご参加ください！

園教育課社会教育担当 ☎ 83-3904

主催 きらっと Life ～つなぐ～

① ユニの湯副料理長がこっそり教えるお手軽 簡単レシピ～由仁産食材を使って～

日時 1月24日(火) 19時～20時30分

場所 健康元気づくり館 2階 調理室

参加費 1,000円

持ち物 エプロン・三角巾(バンダナなど)

講師 ユニの湯副料理長 手小 威名基さん

対象 町内在住・在職で20歳以上の女性

定員 20人

申込期限 1月18日(水)



② DIY体験「インテリアスタンドづくり」～木材加工から塗装まで～

日時 2月12日(日)

10時～12時30分

場所 健康元気づくり

館 2階 創作作業室

参加費 1,500円(教材費・保険料)

※余力のある人は2台作成できます

持ち物 エプロン、ドライバース袋
または軍手(指先を動かしやすいもの)、汚れていい服装

講師 栗山匠祭り実行委員会

対象 町内在住・
在職で20歳以上
の女性

定員 20人

申込期限

2月6日(月)



1月10日(火)

「ふまねっと健康づくり 三川教室」オープン

町内のすべての住民を対象に発足した「ふまねっと健康づくり由仁教室」に引き続き、三川地区でも多くの声に応えるべく開講することになりました。

「歩行機能と認知機能の改善」運動に、多くの人の参加(見学でもOK)をお待ちしています。



日時 1月10日(火)から毎月2回(第2・第4

火曜日) 13時30分～15時ごろ

場所 三川市街あかり館

参加費 1回50円(資料作成などの活動協力費として)

持ち物 タオル、水分補給のための飲み物

定員 40人ほど(予約や申し込みはいりません。当日、ご近所の人をお誘いの上参加しましょう)

対象 町内在住のどなたでも自由に参加できます。

園ボラ連登録団体「ふまねっとゆに」会長
小仲弘康 ☎ 090-5220-9682

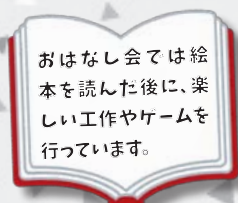
ゆめっく館だより

開館時間 (火)～(金) 10時～18時 (土)・(日) 10時～17時

休館日 (月)・(祝) 電話 / FAX 83-3803/83-3056



子ども映画会
1月21日(土) 14時
「小さな世界はワン
ダーランド 秘密の
森」50分
2月4日(土) 14時
「せんすいかんウー
リー 伝説のモン
スター」40分



おはなし会
1月14日(土) 14時
ゆめっく館・三川会館
★おはなしと工作
1月28日(土) 14時
ゆめっく館・三川会館
★おはなしと工作

新刊リスト

■一般書

刀装具ワンダーランド／川見典久

頭痛をスッキリ治す本／寺本純

夫婦・家族で考える老後の住まいとお金／文藝春秋

すぎやまとのニットで冬支度／すぎやまとも

指だけヨガ／深堀真由美

日本の助数詞に親しむ／飯田朝子

小さな葬儀と墓じまい／自由国民社

つくって楽しむわら工芸／瀧本広子

知られざる天皇明仁／橋本明

ブラタモリ3・4／KADOKAWA

小さな家のつくり方／大塚泰子

基本からよくわかるおいしい豆料理手帖／大庭英子

忙しい人のための家事をラクにする収納／梶ヶ谷陽子

誰も教えてくれなかった！「確定拠出年金」利回り20%の投資法／横山光昭

■小説・エッセイ

オライオン飛行／高樹のぶ子

越後・八海山殺人事件／梓林太郎

青光の街(ブルーライト・タウン)／柴田よしき

お願い離れて、少しだけ。／越智月子

天を灼く／あさのあつこ

犯罪小説集／吉田修一

上流階級2／高殿円

梅もどき／諸田玲子

黒い紙／堂場瞬一

白衣の嘘／長岡弘樹

孤蓬の人／葉室麟

氷の轍／桜木紫乃

蜜蜂と遠雷／恩田陸

遠い唇／北村薫

秋萩の散る／澤田瞳子

継続捜査ゼミ／今野敏

掲載した本は一部です。毎週、本が入りますので館内の「新刊コーナー」をご覧ください。読みたい本はリクエストができます。購入したり、他の図書館から借りておこたえしますのでどうぞご利用ください。



子育て中のママへ

ゆめっく館をご利用ください

赤ちゃんを抱っこしたお母さんからこんな声を聞くことがあります。「静かにしてられないから…」「もう少し大きくなってから行ってみます」。図書館を利用するのにいろいろ不安があるようです。今回はそんな不安をぬぐい去ってもらえるよう、よくある質問とその回答をまとめました。



子どもが泣いたり、騒いだりするのが心配で…

大丈夫！靴をぬいで親子でゆっくり絵本を読む幼児コーナーがありますよ

子どもが本を破ってしまいそうで本を借りにくいんです

ページが残っていれば修理できますので、大丈夫ですよ

赤ちゃんの絵本もありますか

あかちゃんえほんのコーナーがあります



おはなし会って、幼児連れでも大丈夫？

もちろんです。楽しい工作遊びもしていますよ

育児の本で読みたい本があるんだけど、頼むのは申し訳ないわ

ぜひどうぞ！ 年間1,000冊以上のリクエストがあるんですよ

他にも、不安があれば職員にお尋ねください。幼児コーナーには、大きな絵本や紙芝居もそろっています。小さいときからたくさんの絵本に出会わせてあげてください。新年のゆめっく館利用デビューをお待ちしています！





氏名	月日	保護者	住所(自治区)
尾上 莉音	11・22	元康	新光(由仁10区)
川端 美緒	12・1	祐平	東三川(同左)



氏名	年齢	月日	住所(自治区)
前田アキ子	89	11・25	東三川(同左)
村本 正子	64	11・28	熊本(同左)
土谷 信介	77	12・4	三川錦町(同左)
伊賀シヅ子	74	12・8	川端(川端2区)
富樫一太郎	85	12・12	古川(同左)

(12月15日までの届出分)

人口:5,384人(前月比 -20人・前年比 -157人)
男性:2,560人/女性:2,824人
世帯:2,452世帯(前月比 -3世帯)
※平成28年12月1日現在(住民基本台帳人口)



まちかど伝言広場



「眼鏡リサイクル収集」 ご協力をお願い

由仁ライオンズクラブでは奉仕活動の一環として、「眼鏡リサイクル収集事業」に取り組んでいます。不要となった眼鏡やサングラスを集め、海外の「ライオンズ眼鏡リサイクルセンター」へ寄付します。

世界中の発展途上国で眼鏡がリサイクル使用され、ものが見える喜びを分かち合えるよう、ご家庭で不要になった眼鏡やサングラスがありましたら、ぜひ収集活動にご協力をお願いします。

回収期間 3月24日(金)まで

収集場所 ポッポ館ゆに

その他 レンズがないフレームのみの眼鏡も可
▶ オーストラリア・ブリスベン「ライオンズ眼鏡リサイクルセンター」での回収模様が紹介されています。

アドレス <http://ssvision.jp/glass.html>

〒 由仁ライオンズクラブ事務局

☎ 83-2355

◆自衛官候補生(男子)
試験日程
1月28日(土)、29日(日)
受付 1月26日(木)まで
年齢 18歳~26歳
〒 自衛隊札幌地方協力本部
恵庭地域事務所(恵庭市住吉町2丁目3-21)
H T Aビル3階
☎ 34-5438



自衛官募集中

このコーナーは町内で活動している団体などの伝言板です。掲載希望月の前月10日までに地域活性課地域活性担当(☎83-2112)まで情報をお寄せください。



創業虎の巻～目標の実現に近づくための 半日集中講座～

日時 2月11日(土) 13時~17時15分

場所 健康元気づくり館フィットネススタジオ

「お店を出したい」「新しく事業を始めたい」など創業意欲のある人を対象に、創業に関する支援制度や農業6次化実践者の事例、昨今資金調達の主流となっているクラウドファンディングについての講座を開催します。

創業をお考えの人だけでなく、農業6次化によるビジネスやクラウドファンディングに関心があるという人もぜひご参加ください。

内容(予定)

- 「特定創業支援について」(講師 NPO 法人ユニライズ・代表理事 橋本 直樹)
 - 「創業事例発表」(講師 農業6次化を実践する創業者を予定)
 - 「クラウドファンディングの可能性」(講師 株式会社 ACT NOW 穴田 ゆか氏)
- ※都合により、講師および内容を変更する場合があります

参加費 無料

定員 30人

申込方法 下記の電話もしくはEメール、QRコードからお申し込みください。

※申し込み時に、お名前・ご住所・電話番号をお知らせください。

申込締切 2月5日(日)

〒 由仁町商工会 ☎ 83-2136

〒 NPO 法人ユニライズ ☎ 76-9142

Eメール npo.yunirise@gmail.com

主催 由仁町商工会青年部、NPO 法人ユニライズ



ご厚意感謝
いたします
高山宏道さん(中央)から、地域福祉基金として、寄附金20万円をいただきました。
一般社団法人札幌地区トラク協会から市内の子供たちへ絵本「ランディとサンディーのなつやすみ」6冊を寄贈していただきました。

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が

無料になりました。

コタエを出します

相談予約ダイヤル

0126-33-8373

平日 10:00~16:00
(12:00~13:00を除く)

札幌弁護士会 南空知法律相談センター

ボイラー・ストーブ
衛生機器等の修理は

笹川設備工房

★由仁町民のみなさまの元気をサポート、悩みを解決
★確実で素早い対応・サービスを目指します

見積無料!まずは電話にてご相談承ります!

(住所) 由仁町中央197(代表) 笹川茂弘
(受付) TEL:090-2817-9861
FAX:83-2638

くらしのカルendar

水	木	金	土	日	月	火
●わくわくひよこ組 (広報12月号)	🔍 由仁町公共施設 等総合管理計画 (案)に対する 意見募集開始	●無料法律相談会 健康元づくり館 13:00-16:00 🏠 運転免許証 更新時講習 🔍 サイクル観光 推進事業協賛店 申込期限	📖 おはなし会 ●手話サークルつぼみ 健康元づくり館 10:00-11:30			
1/11	12	13	14	15	16	17
●わくわくたまご組 (広報12月号)	●カリサとモリーンの 楽しい英会話教室 (広報12月号)	🏠 町営・産業住宅 入居申込期限	📖 こども映画会 🏠 北方領土返還要 求運動強化月間 ➡ 2月20日まで ●手話サークルつぼみ 健康元づくり館 10:00-11:30			●ふまねっと健康 づくり教室 健康元づくり館 10:00-11:40 あかり館 13:30-15:00 📖 女性セミナー フィーカ(料理)
18	19	20	21	22	23	24
●わくわくひよこ組 (広報12月号)			📖 おはなし会 🔍 2017サッポロ オープン雪合戦 ➡ 1月29日まで ●手話サークルつぼみ 健康元づくり館 10:00-11:30			🏠 町税納期限
25	26	27	28	29	30	31
🎡 わくわくたまご組 ♥ 冬のひまわり健診 ➡ 2月3日まで			📖 こども映画会 ●手話サークルつぼみ 健康元づくり館 10:00-11:30	🔍 冬季ミニバレー ボール大会	●すすくサロン 健康元づくり館 10:00-11:30 ●乳幼児健診 健康元づくり館 13:00-14:30受付	
2/1	2	3	4	5	6	7
🎡 わくわくひよこ組	●町政懇談会 川端老人福祉センター 18:00-20:00	●無料法律相談会 健康元づくり館 13:00-16:00 ●保育園入園者 募集締切 🏠 農地中間管理 事業公募締切	▶ 毎週の行事 月 健康・栄養相談室 健康元づくり館 10:00-12:00 水 げんき塾 健康元づくり館 10:30-11:30 金 げんき塾 三川会館 10:30-11:30			
8	9	10				